

居宅介護支援事業 龍ヶ岡 利用料金表

(令和6.4.1改正)

1単位は10.70円

1、居宅介護支援費

①基本部分

(1ヶ月あたりの単位数)

月単位	要介護度	単位数	特定事業所加算(Ⅱ)	合計単位	介護報酬(円)
1ヶ月	要介護1	1,086	421	1,507	16,124円
	要介護2				
	要介護3	1,411	421	1,832	19,602円
	要介護4				
	要介護5				

②上記以外の介護支援費

(1ヶ月あたりの単位数)

サービス項目	加算介護報酬	
初回加算	300単位	
入院時情報連携加算	(Ⅰ)	250単位
	(Ⅱ)	200単位
退院・退所加算(入院・入所期間中1回を限度)	450・600単位	
緊急時等居宅カンファレンス加算(1月に2回限度)	200単位	
ターミナルケアマネジメント加算	400単位	
通院時情報連携加算	50単位	
特定事業所医療介護連携加算(1月につき)	125単位	

2、介護予防支援費

①基本部分

(1ヶ月あたりの単位数)

月単位	要介護度	単位数	介護報酬(円)
1ヶ月	要支援1	442	4,729円
	要支援2	472	5,050円

②上記以外の介護支援費

(1ヶ月あたりの単位数)

サービス項目	加算介護報酬
初回加算	300単位
委託連携加算	300単位

別紙1

3、交通費

交通費	範囲	自己負担
実施地域以内	片道10km未満	無料
	龍ヶ崎市全域	
実施地域以外	片道10km以上	300円（1回）
	片道20km以上	500円（1回）

4、文書交付

文書の交付	種類	自己負担額	
ただし、無料にて発行交付するものは除く	複写物	1枚	10円
	文書の発行	1部	100円
	文書の交付	1部	100円